

## 1 平成19年度行動計画の取組結果と課題

19年度行動計画	19年度取組目標	取組の結果と課題
消費者等に対する理解の醸成	消費者に対する不安の払拭、循環型取組の理解を深めるための普及・広報	<p>推進会議の開催(9ブロック、826名)  シンポジウム等の開催(13ヶ所、1,982名)  推進リーフレットの配布(5,500部)、ガイドラインの配布(3,500部)</p> <p>【課題】  引き続き、理解醸成の取組みとともに、エコフィード利用畜産物の評価等が必要</p>
安定的利用体制の確保	各地域のエコフィードの安定的な利用体制を確立	<p>関係者が連携した地域的なエコフィードの取組の支援(7地域)  食品残さの飼料化業者数  ・ H18年度末141施設からH19年度末171施設に増加  ・ うち、113施設の情報をHPで公開  食品残さ飼料化施設の新設に対する支援(4地域)</p> <p>【課題】  安定供給体制の確保と、畜産農家が安心して利用できる仕組みづくりが必要</p>
技術の普及・定着の推進	エコフィード推進のための技術面での支援	<p>エコフィードの専門家をHP等により紹介  近赤外線を用いた簡易栄養分析の手法を確立し、普及を開始</p> <p>【課題】  専門技術者等の確保・育成による技術の底上げが必要</p>
新たな食品リサイクル制度への対応	新たな食品リサイクル制度の活用・対応	<p>改正食品リサイクル法の基本方針において、食品残さの飼料化を最優先することを明確化(平成19年12月施行)  新たな制度の説明会等を開催(25ヶ所、1,536名)</p> <p>【課題】  食品関連業者に対し、さらに飼料化についての理解醸成を行う必要</p>

# 食品残さの飼料化推進に向けた平成19年度取組実績

